



南棚塩地区 地域計画だより

令和7年2月 第3号
浪江町役場・農業委員会
南棚塩行政区



1 南棚塩生産組合総会が開催されました。

- ◆令和7年1月25日に今後の営農再開に向け生産組合の総会を開催しました。(出席23名)。
- ◆震災前は棚塩地区を対象とした生産組合でしたが、今回の総会で南棚塩を区域とした規約に改正し、今後活動していくこととなりました。
- ◆総会で議論により一部文言等の修正を行い、すべての議案が承認され令和7年2月1日から施行となりました。

【議案第1号】規約の改定について《規約第9条「理事」を「幹事」に修正》

既にある生産組合の活動は休止しているが、営農再開に当たり今の状況に合わせ規約の改定を行い令和7年2月1日から施行します。

【議案第2号】農用地利用規程の改定承認 《第15条中の「賃借料」を「賃貸借料」に修正》

南棚塩を区域とした範囲、区域内の担い手を定めるものです。また賃貸借料についても今後は組合で決めていきます

【議案第3号】賃貸借料単価の承認について

農地の貸し借りに当たっての単価は田 10,000 円/反(修繕積立金 1,000 円/反を含む)、畑 3,000 円/反です。田に限っては修繕積立金(1,000 円/反)を地権者の方にもご負担いただきます。よって田の地権者の手取り額は 9,000 円/反となります。

【議案第4号】会計収支予算案について

令和7年2月1日から令和8年1月31日までの生産組合の予算額は 364 万 5 千円です。主にポンプ場の水道光熱費(200 万円)、ポンプ場の修繕積立金(109 万円)にあてられます。

また、ポンプ場の修繕に当たっては特別会計を設け積立金を管理していくこととなりました。

【議案第5号】 役員選出について

役職	氏 名	備 考
組合長	泉田 重幸(株式会社幾世橋共同ファーム)	担い手
副組合長	志子田 勇司(福島舞台ファーム株式会社)	担い手
幹 事	安倍 靖(南棚塩行政区長)	南棚塩地区
幹 事	池田 陽一(北幾世橋南行政区長)	北幾世橋地区
幹 事	安部 正之(合同会社アンベファーム)	担い手
幹 事	鎌田 光男	担い手
幹 事	紺野 栄重	担い手
監 事	横山 開	南棚塩地区
監 事	佐藤 秀一	北幾世橋地区・担い手
庶務会計	中田 喜久	南棚塩

総会で出された意見、質問

- ① 規約の会計年度は年度の4月1日からでなく、なぜ2月1日からなのか。
→賦課金等の徴収が12月末までとなっているので、その精算に必要な期間を考慮し、2月1日からとした。
- ② 農用地利用規程15条賃借料は借り手側の視点。第3号議案の議案名も賃貸借となっているので、変更したほうが良い。
- ③ 担い手は経営体ごとに何人くらいいるのか。
→・舞台ファーム 4人＋繁忙期に福島からの応援4人 計8人
・アンベファーム 4人、幾世橋共同ファーム 4人、鎌田光男 1人
- ④ 修繕積立金が足りない場合はどうするのか。
→これまで担い手の積み立てで対応してきたが、今後の修繕に対応できるよう、地権者にも修繕料を今回から負担してもらうこととした。
- ⑤ 役員手当は予算措置されていないが、無報酬なのか。
→限られた予算なので予算措置していないが、次年度は予算がつけられるよう検討したい。

2 地域計画について

- ◆地域計画とは、範囲を決めた農地において、概ね10年後を見据えて「誰が、どこで、何を作付するのか」を決めていく制度です。担い手の決まらない農地（不耕作農地）を抑制・解消することができます。浪江町内で18地区策定予定ですが、南棚塩地区は令和6年4月に策定済です。
- ◆今回、南棚塩生産組合で位置付けられた担い手は、南棚塩地区の地域計画で位置付けた担い手と同じになっています。
- ◆現在は、地権者と農作業受委託契約を結び、作付けを行っていますが、今後は担い手が地権者から農地を借りて営農していくこととなります。

担い手名	令和6年度 農作業受委託面積	令和11年度目標 経営面積（使用貸借）
福島舞台ファーム(株) 代表 志子田 勇司	36.3ヘクタール	36.3ヘクタール
(合)アンベファーム 代表 安部 正之	18.2ヘクタール	18.2ヘクタール
(株)幾世橋共同ファーム 代表 佐藤 秀一	19.1ヘクタール	19.1ヘクタール
鎌田 光男	1.8ヘクタール	1.8ヘクタール

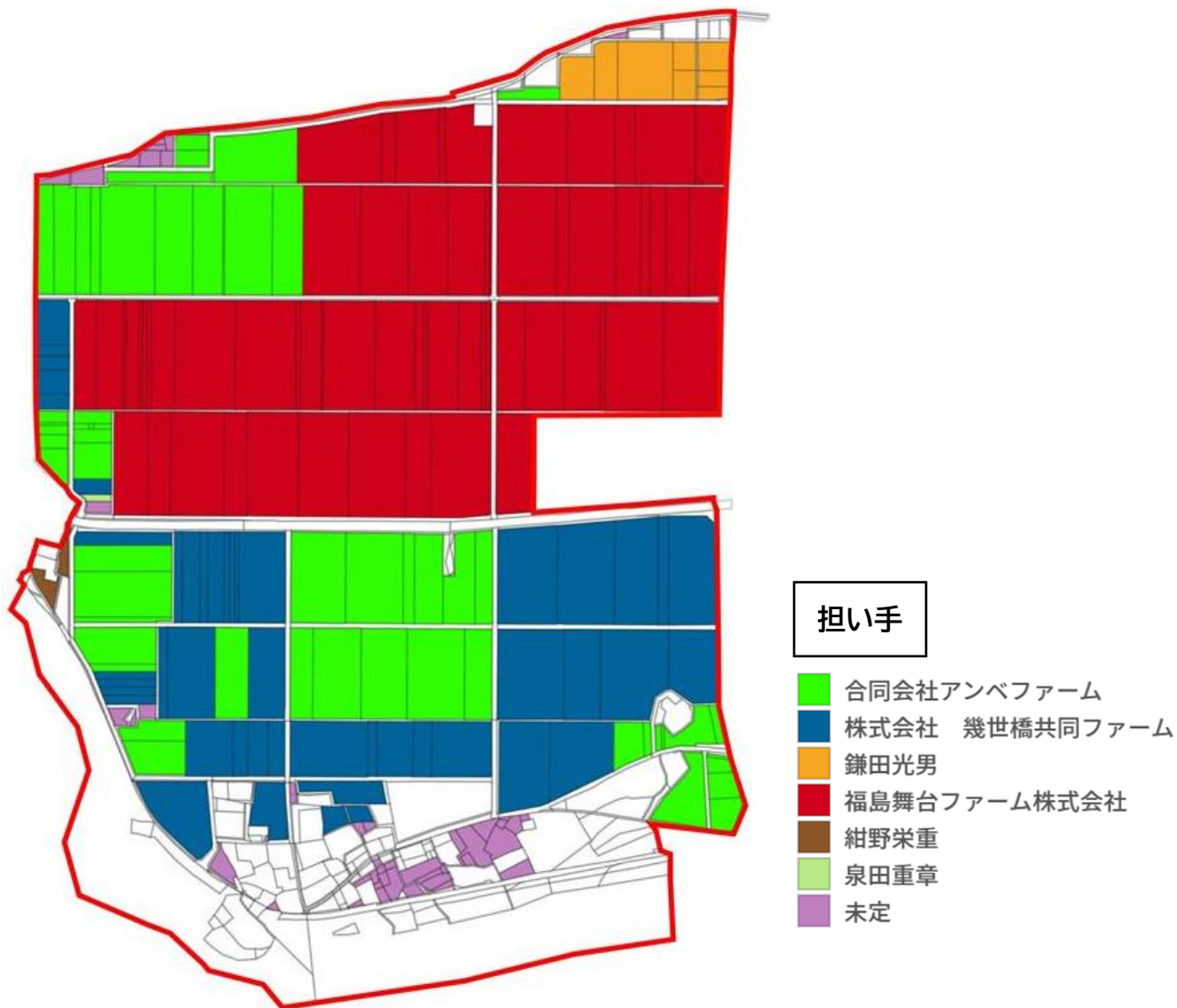
3 今後のスケジュール

- ① 現在、特定農作業受委託契約で地権者から担い手に生産委託しているのを、農地バンク(福島県農業振興公社)との貸し借りに切替えていきます。契約開始日は、令和7年6月1日を予定しています。
- ② 賃貸借料は南棚塩生産組合で決まった額となります。(田:9,000円、畑:3,000円)
- ③ 契約年数は10年です。
- ④ 今後の農地バンク(福島県農業振興公社)との契約については、
*3月6日(木)と3月8日(土)に相談会・押印の窓口を開設します。
*契約対象者の方々には日程などを案内状でお知らせいたします。

4 南棚塩地区の担い手図

◆限られた担い手が機械化や効率化により営農しやすいよう、ある程度担い手ごとに農地をまとめた配置になっています。

◆図に示す担い手の配置で今後、農地中間管理機構(福島県農業振興公社)との貸し借りに切り替えていきます。



【お問合せ先】

- ❖浪江町役場 農林水産課農政係
- ❖浪江町 農業委員会事務局
- ❖福島県農業振興公社(浪江町役場駐在)

☎ 0240-34-0245

☎ 0240-23-5706

☎ 0240-23-5716

(携帯)070-8688-9530

